

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年6月25日
【事業年度】	第75期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）
【会社名】	株式会社大水
【英訳名】	DAISUI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	大阪（06）6469局3000番（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 成瀬 順
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	大阪（06）6469局3011番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長兼経理部長 成瀬 順
【縦覧に供する場所】	株式会社大水京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内） 株式会社大水神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成18年3月	第72期 平成19年3月	第73期 平成20年3月	第74期 平成21年3月	第75期 平成22年3月
売上高(百万円)	206,681	193,579	175,392	160,145	140,990
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,225	878	616	365	428
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	533	478	1,514	2,298	321
純資産額(百万円)	10,233	8,845	6,308	3,423	3,809
総資産額(百万円)	37,436	36,203	30,070	24,273	21,213
1株当たり純資産額(円)	731.30	635.64	453.76	246.79	276.61
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 () (円)	35.15	34.37	108.90	165.46	23.21
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	27.34	24.43	20.98	14.10	17.96
自己資本利益率(%)	5.31	-	-	-	8.89
株価収益率(倍)	17.33	-	-	-	9.69
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,172	1,195	2,177	1,086	2,083
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	453	496	52	50	33
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,687	721	2,325	924	2,497
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,393	2,417	2,217	2,328	1,881
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数)	593	569	554 (56)	535 (72)	537 (72)

(注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため、また、第72期、第73期及び第74期においては1株当たり当期純損失でもあるため記載しておりません。

3. 第72期、第73期及び第74期の自己資本利益率及び株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第73期より、平均臨時雇用者数が従業員数の100分の10を超えているため()内に外数で記載しております。

5. 当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、第71期、第72期及び第73期の売上高及び仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失及び債務計上する等、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。なお、会社法連結計算書類につきましては、年度ごとの訂正を行わず、第74期に一括して処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第71期 平成18年3月	第72期 平成19年3月	第73期 平成20年3月	第74期 平成21年3月	第75期 平成22年3月
売上高(百万円)	200,654	186,739	168,435	152,945	133,738
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,184	831	488	522	272
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	396	865	2,023	2,383	339
資本金(百万円)	2,352	2,352	2,352	2,352	2,352
発行済株式総数(千株)	15,324	15,324	15,324	15,324	15,324
純資産額(百万円)	10,639	8,949	5,964	3,010	3,397
総資産額(百万円)	36,261	34,748	28,341	22,766	19,687
1株当たり純資産額(円)	760.71	643.09	429.00	217.07	246.66
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	15 (-)	15 (-)	15 (-)	-	-
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 () (円)	25.57	62.13	145.47	171.59	24.54
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	29.3	25.8	21.0	13.2	17.3
自己資本利益率(%)	3.75	-	-	-	10.61
株価収益率(倍)	23.71	-	-	-	9.17
配当性向(%)	58.4	-	-	-	-
従業員数(人)	499	477	461	457	458

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式がないため、また、第72期、73期及び第74期においては1株当たり当期純損失でもあるため記載しておりません。
3. 第72期、第73期及び第74期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 配当性向については、第72期及び第73期は1株当たり純損失であるため、第74期については1株当たり当期純損失でありかつ無配であるため、第75期については無配であるため記載しておりません。
5. 当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていましたので、第71期、第72期及び第73期の売上高及び仕入高を修正するとともに不適切な取引にかかる損失及び債務計上する等、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき訂正した後の数値を記載しております。なお、会社法計算書類につきましては、年度ごとの訂正を行わず、第74期に一括して処理しております。

2【沿革】

年月	事項
昭和14年4月	大阪冷凍海老株式会社を資本金5万円で設立する。
昭和16年8月	商号を共同水産加工株式会社に変更する。
昭和19年1月	商号を共同水産株式会社に変更する。
昭和22年9月	商号を大阪水産物株式会社に変更、大阪府における公認荷受機関となる。
昭和23年3月	水産物の売買及び販売の受託を目的とし、商号を株式会社大水に変更する。
昭和25年8月	大阪府知事より水産物卸売人として許可を受ける。
昭和31年11月	大阪塩干株式会社の営業権を一部譲受ける。
昭和53年5月	大阪府中央卸売市場に水産物部卸売業者として農林大臣より許可を受け、北部支社を開設。
昭和56年10月	大阪東部水産市場株式会社より営業権を一部譲受け、水産物部卸売業者として農林水産大臣より許可を受け、東部支社を開設。
平成4年3月	大阪東部冷蔵株式会社を子会社化。
平成9年3月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	神戸海産物株式会社を吸収合併。
平成13年10月	京都魚市場株式会社を吸収合併、この合併により同社の子会社であった株式会社京都興産及び丸魚食品株式会社を子会社化。
平成17年5月	株式会社明石丸海を吸収合併。

3【事業の内容】

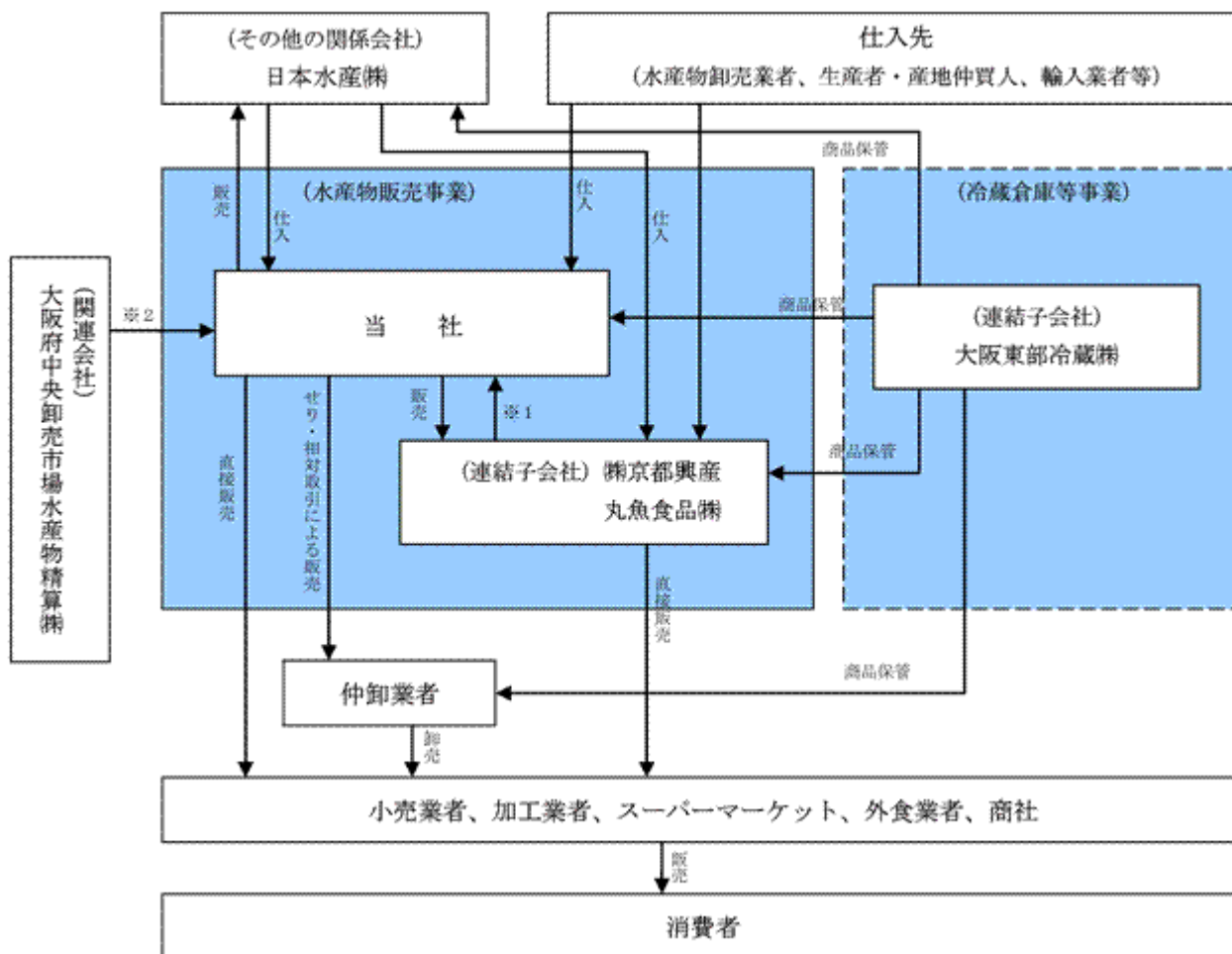
当社の企業集団は、当社、子会社3社及び関連会社4社で構成されております。当社の主要業務は卸売市場法に基づく水産物卸売業であります。子会社及び関連会社は水産物等の販売及び冷蔵倉庫業他を行っております。これらの子会社及び関連会社は、当社グループの市場内及び市場外流通の重要な位置を占めております。

当社の企業集団の事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

水産物販売事業 …… 当社は、卸売市場法に基づき中央卸売市場において水産物の販売を行っております。子会社(株)京都興産、丸魚食品(株)が当事業に属しております。

冷蔵倉庫等事業 …… 子会社大阪東部冷蔵(株)は、市場内及び市場外流通の拠点として冷蔵倉庫業を行っております。その他関連会社1社が当事業に属しております。

なお、当社は日本水産(株)の関連会社であります。同社は当社グループの水産物販売事業における主要な仕入先であり、また冷蔵倉庫等事業においても、子会社である大阪東部冷蔵(株)が運営する冷蔵倉庫の主要な寄託者であります。事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 1 . 持分法適用会社はありません。

2 . 関連会社である(株)光明、神戸フィッシュミール協同組合は、当社グループの事業に直接関係していないため、また、ムラカミ食品(株)は平成20年7月4日付で解散決議がなされ、現在清算中であるため記載していません。

3 . 1 丸魚食品(株)による京都市中央卸売市場の仲卸業者への販売を当社が仲介しております。

4 . 2 当社の北部支社における仲卸業者への販売代金の回収業務を行っております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大阪東部冷蔵(株)	大阪市東住吉区	100	冷蔵倉庫等事業	100.0	・商品の保管 ・設備資金及び運 転資金の貸付 ・債務保証 ・役員の兼任
(株)京都興産	大阪市福島区	30	水産物販売事業	100.0	・商品の売買 ・役員の兼任
丸魚食品(株)	京都市南区	98	水産物販売事業	100.0	・商品の売買 ・運転資金の貸付 ・役員の派遣
(その他の関係会社) 日本水産(株)	東京都千代田区	23,729	水産・食品・ファ イン事業	被所有 32.9	・商品の売買 ・同社子会社から の運転資金の借 入 ・役員の兼任

(注) 日本水産(株)は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
水産物販売事業	509(63)
冷蔵倉庫等事業	28(9)
合計	537(72)

(注) 1. 従業員数は、就業人員であり、子会社等への出向者は含まれておりません。

2. パートタイマーは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
458	46.0	21.4	5,752,381

(注) 1. 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

2. 従業員数は、就業人員であり、子会社等への出向者は含まれておりません。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は「大水労働組合」と称し昭和55年10月に発足、組合員は平成22年3月末日現在259名であります。また、連結子会社大阪東部冷蔵(株)には、大阪東部冷蔵労働組合が、昭和45年6月に発足し、組合員は平成22年3月末日現在1名であります。

なお、大水労働組合は、何れの上部団体にも加盟しておりませんが、大阪東部冷蔵労働組合は、全国一般大阪地方労働組合に加盟しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、エコポイントやエコカー購入支援などの環境経済対策や、新興国向けを中心とする輸出の回復により、一部に改善の兆しも見られました。しかしながらデフレ基調は依然として続いており、消費者の節約志向・低価格志向も強まって個人消費は低迷し、雇用情勢も依然として厳しく、景気の先行きに対する不透明感が漂い、厳しい状況が続きました。

当水産流通業界においても高級魚種の需要低下などによる市況の低迷により販売単価が下落し、また、量販店等と産地との直接取引の増加も見られ、個人所得の減少と重なって販売量も減少しました。

このような状況のもと、当社グループは高品質商品の確保を目指し、積極的な営業活動の展開と強化を図り、多様化する消費者行動を的確に把握して集荷販売に傾注するとともに、グループ各社の連携をより一層密にして、業務の効率化、債権管理の徹底、経費の削減を推し進め、更なる経営基盤の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、取扱数量の減少と魚価の下落の影響により、売上高は1,409億90百万円(前期比12.0%減)となりましたが、平成21年7月より「良質な売上」をキーワードに粗利率の改善に取り組み、特に在庫管理を徹底し、在庫の回転率を高め、保管料等の経費の削減に努めた結果、売上総利益は69億76百万円(前期比2.7%増)となりました。また、販売費及び一般管理費についても貸倒引当金繰入額が減少したこと等により、営業利益3億37百万円(前期は4億76百万円の営業損失)、経常利益4億28百万円(同3億65百万円の経常損失)、当期純利益3億21百万円(同22億98百万円の当期純損失)となりました。

なお、水産物販売事業の売上高は1,406億75百万円(前期比12.0%減)、冷蔵倉庫等事業の売上高は3億14百万円(前期比8.6%減)となりました。

また、当社株式は平成20年10月に発覚した不適切な取引により、現在特設注意市場銘柄に指定されております。株主、消費者の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様方にご迷惑をおかけし、あらためて深くお詫び申し上げます。新生大水として皆様からの信用を回復するべく、コーポレート・ガバナンス体制の刷新、コンプライアンス態勢の構築、リスク管理の徹底等、内部管理体制の強化に全力で取り組むとともに、平成22年1月大阪証券取引所に「改善状況報告書」を提出いたしました。

当社グループの変革と成長を成し遂げるため、今後の基本方針並びに経営目標を示す『大水グループ第1次中期経営計画(2010～2012年度)』を策定し、平成22年2月に公表いたしました。経営の基本方針を内部管理体制の強化、収益基盤の確立及び復配とし、諸施策を実行し、グループ経営を展開してまいります。当社グループを挙げて、ステークホルダーの皆様方から信頼され、必要とされる会社を目指し、安全、安心な商品の取扱い、「良質な売上」による適正利益の確保、人材の育成に努めてまいります。

当社グループを取り巻く環境は厳しさを増しておりますが、経営環境の変化に対し、迅速に組織として対応しながら、変革を続ける企業グループを目指し、邁進してまいります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、18億81百万円(前連結会計年度末比4億46百万円減)となりました。これは主に売上債権が大幅に減少したことにより、営業活動によるキャッシュ・フローが増加し、その資金を短期借入金の返済に充当したことによります。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は20億83百万円(前連結会計年度比9億97百万円増)となりました。これは主に売掛債権の減少(12億54百万円)とたな卸資産の減少(9億72百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は33百万円(同17百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は24億97百万円(同15億72百万円増)となりました。これは主に短期借入金の返済(27億96百万円)によるものであります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	132,590	87.0
合計(百万円)	132,590	87.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	前年同期比(%)
水産物販売事業(百万円)	140,675	88.0
冷蔵倉庫等事業(百万円)	314	91.4
合計(百万円)	140,990	88.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは更なる内部管理体制の改善と安定した収益基盤の構築に努める必要があり、平成22年2月に策定した、『大水グループ第1次中期経営計画(2010～2012年度)』に従い、以下の課題解決に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス体制の強化及びリスク管理の徹底

リスクマネジメント会議をはじめ各会議体を構成し運用していくことにより、コンプライアンスの徹底とコーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図ります。

具体的には、リスク管理を徹底するため「リスクマネジメント運用プログラム」を作成し、認識しているリスクに対してその発生を未然に防止するための体制整備を計画的に行ってまいります。

中でも、コンプライアンス違反発生による社会的信用の失墜、取引先との関係悪化というリスクは、想定される損失額も大きく、不適切な取引が発生した当社としては最重要課題であります。

そこで、コンプライアンス態勢の構築については別途「コンプライアンス・プログラム」を作成し、様々なコンプライアンス項目に対する改善計画を可視化し、一層の強化・充実に努めてまいります。

(2) 安定した収益基盤の確保

水産流通業界においては、高級魚種の需要低下などによる市況の低迷により販売単価が下落し、また、量販店等と産地との直接取引の増加も見られるなど、今後も厳しい状況が続くと予想される中、営業本部を中心として、以下のとおりネットワークを重視した営業戦略をもとに営業力を強化し、安定した収益基盤の確保に取り組みます。

営業本部の機能強化、支社間の連携、在庫管理の徹底等を含め、営業力の強化を図る。

経営方針を浸透させ、それを実行する。

商品戦略、顧客戦略の再構築を行う。

物流費等、コストダウン戦略を推進する。

(3) 人員確保と人材教育の実施

当社の営業担当者は、担当商品に関する専門知識を要求される業務であるため、長期にわたり人事が固定化しておりました。また、売上確保を優先した結果、適切な人員配置を怠り、営業・管理部門ともに本来求められる機能を確保できておりませんでした。

そこで、当社は以下のとおり人事政策の充実に取り組み、人材を効率的に機能させることにより、社内体制の整備、営業機能の強化に取り組んでまいります。

適正人員の確保と人材育成を行う。

人事、品質管理、広報IR、法務等の機能の充実に努める。

社員の納得性と働きやすい環境の構築を目指し、人事制度の見直しを行う。

(4)財務体質の改善

財務体質の強化に向け、引き続き在庫管理の徹底等を行い、借入金の圧縮、流動比率を確保するための長期安定資金の調達を行い、資金コストの削減等に取り組んでまいります。

(5)復配

上記課題を克服し、復配にむけて取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業及び財務に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)特設注意市場銘柄への指定について

当社は平成20年10月の不適切な取引の発覚により、平成16年3月期から平成20年3月期にかけての過年度決算を修正いたしました。その結果、当社は大阪証券取引所より内部管理体制の不備を指摘されるに至り、当社株式は特設注意市場銘柄に指定されました。

当社グループは当連結会計年度より二度とそのようなことが起こらないよう、コンプライアンス態勢の構築を最重要課題と位置づけ、コンプライアンス・プログラムを策定し、改善に取り組んでおります。当社は今後、これらの改善内容を記載した内部管理体制確認書を同所に提出致しますが、指定された期間内に特設注意市場銘柄の指定解除を受けなければ、当社株式は上場廃止となります。その場合、取引先等より当社の内部管理体制が改善していないと判断されるなど社会的信用を失い取引関係に悪影響を及ぼす恐れがあります。

(2)法的規制について

当社グループは、地方自治体が開設する中央卸売市場及び地方卸売市場を中心に営業活動を行っており、水産物卸売業務が総売上の90%以上を占めております。その卸売業者としての地位は農林水産大臣から卸売業務の認可を受けているため保護されていますが、反面、卸売市場法を初めとする関係法令により次のような規制を受けております。

需要供給調整機能を果たすべく、中央卸売市場及び地方卸売市場の卸売業者（当社）は、対生産者・買受人の関係等について、公平・公正・公開の視点から取引上厳しい制約を受け、かつそのため多くの許可・届出・報告等を必要とします。

純資産額報告制度があり、この報告内容に基づき、純資産額が純資産基準額を下回ったときは、卸売業者（当社）は改善措置をとらなければならない、最悪の場合には営業許可の取消が行われます。

検査・監督処分制度があり、農林水産省並びに卸売市場の開設者（大阪市・大阪府・京都市・神戸市・兵庫県）による業務及び財務検査があります。

卸売市場法を初めとする関係法令に抵触した場合、認可者である農林水産大臣並びに開設者による処分を受けることとなります。

また、平成16年度の卸売市場法改正に伴い、平成21年4月より委託手数料の自由化が行われました。今後このように水産物に関する社会情勢の変化に応じて法令等の改正が行われる場合に、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(3)市況変動等について

当社グループの主要事業は水産物販売事業であり、天候など自然条件による漁獲量の変動、資源保護による漁獲制限、他国による輸出制限、政策的な輸入制限、需給動向、為替相場などの要因による入荷量及び市況の変動は、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4)食品の安全性について

「食」の安全性に対する消費者の関心が高まるなか、当社グループは消費者に安全で安心な水産物を提供することを第一の責務と考えております。現在、社内に「品質管理委員会」を設置し、品質管理の周知並びに指導を図っておりますが、今後、食品品質問題が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5)情報システムについて

当社の基幹システム、グループウェア等の情報システムは、全社各部署で活用され、業務遂行の生命線を担っていると看做すに過ぎない状況にあり、経営に及ぼす影響の大きさは日を増すごとに増加しております。現在、当社は本社を情報センターとした情報ネットワークシステムを構築しておりますが、経営の効率化に向け全社業務の統一と情報システムの統合と更なる向上を図っております。そのうえで安定したネットワークサービスや情報漏えい防止等のセキュリティ対策に鋭意取り組んでおりますが、天変地異や様々な脅威、要因等で当社の情報システムに何らかの障害が生じた場合には、当社グループの事業、財務状況及び業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は下記のとおり資本・業務提携および金融支援に関する協定を締結しております。

相手先	期間	内容
日本水産(株)	-	当社に対する経営支援のため、日本水産(株)は平成21年3月27日付で、当社による経営支援、役員派遣および資金支援について当社と基本合意書を締結しました。
(株)ニッスイ・ジーネット	平成21年7月14日から 平成22年7月13日まで	上記の日本水産(株)との基本合意書に基づき、当社の子会社である(株)ニッスイ・ジーネットとの間でCMS基本契約を締結しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されており、重要な会計方針につきましては、第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 に記載しているとおりであります。この連結財務諸表の作成にあたっては、会計基準の範囲内で一定の見積りがなされ、引当金の計上等の数値に反映されております。これらの見積りについては、必要に応じて見直しを行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果が見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、国内の個人消費が伸び悩む中、当水産流通業界においても高級魚種の需要低下などによる市況の低迷により販売単価が下落し、産地と小売業者との直取引の増加等の影響により販売数量も減少した結果、1,409億90百万円（前連結会計年度比12.0%減）となりました。

(営業利益)

売上高は減少したものの、仕入及び運賃、保管料等の経費におけるコストダウンを推し進めたことにより、売上総利益率が4.2%から0.7ポイント改善し4.9%となり、売上総利益は69億76百万円（前期比1億84百万円増）となりました。販売費及び一般管理費については、貸倒引当金繰入額を前期に5億5百万円計上しましたが、当期は8百万円と大幅減少になったこと等により、66億39百万円（前期比6億29百万円減）となり、その結果、営業利益は3億37百万円益（前期は4億76百万円の営業損失）となりました。

(経常利益)

営業外損益は、前期に計上していた受取保険金59百万円がなくなった一方、受取配当金が25百万円増加する等したため、91百万円の利益（前期は1億10百万円の利益）となったことにより、4億28百万円の経常利益（前期は3億65百万円の経常損失）となりました。

(当期純損益)

特別利益として役員退職慰労引当金戻入額（1億35百万円）を計上したものの、特別損失として減損損失（1億47百万円）、固定資産除却損（30百万円）を計上し、また、法人税等で58百万円計上したこと等により、当期純利益は3億21百万円（前期は22億98百万円の当期純損失）となりました。

(3) 資本の源泉及び資金の流動性の分析

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、137億81百万円（前期比28億45百万円減）となりました。これは主に売上高減少に伴う売掛債権の減少（8億44百万円）、在庫管理の徹底による商品及び製品の減少（9億72百万円）、キャッシュ・マネジメント・システムを効率的に運用したことによる現金及び預金の減少（3億46百万円）等によるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、74億32百万円（前期比2億14百万円減）となりました。これは主に減損損失等による有形固定資産の減少（2億60百万円）によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、128億98百万円（前期比32億67百万円減）となりました。これは主に売掛金と商品及び製品の回転率が高まったことによる短期借入金の減少（27億96百万円）等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、45億6百万円（前期比1億78百万円減）となりました。これは主に長期借入金が増加（4億28百万円）した一方、役員退職慰労引当金が4億62百万円、退職給付引当金が1億33百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、38億9百万円（前期比3億86百万円増）となりました。これは主に当期純利益による利益剰余金の増加（3億21百万円）と、その他有価証券評価差額金の増加（87百万円）等によるものであります。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー に記載しております。また、キャッシュ・フローの指標のトレンドは以下のとおりであります。

(キャッシュ・フローの指標)

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
自己資本比率(%)	27.3	24.4	21.0	14.1	18.0
時価ベースの自己資本比率(%)	22.7	19.7	16.2	10.3	14.6
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	4.4		3.8	7.1	2.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	26.6		24.1	9.0	19.9

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

各指標はいずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

平成19年3月期のキャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオについては、営業キャッシュ・フローがマイナスのため記載しておりません。

(4) 経営課題と今後の方針

当連結会計年度の経営成績及び財政状態を踏まえて、当社グループは 3. 対処すべき課題 に記載のとおり、効率的営業戦略に基づいて収益基盤を確保し、財政面においても保有資産の見直しによる財務体質の強化に取り組んでまいります。

なお、本項の将来に関する記載は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における重要な設備投資及び重要な除却・売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成22年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び構 築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
本社・大阪本場支社 (大阪市福島区)	水産物販売 事業	事務所他	89	6	2,736 (69,969.04)	35	8	2,875	160
東部支社 (大阪市東住吉区)	水産物販売 事業	事務所他	11	0	-	11	0	23	66
北部支社 (大阪府茨木市)	水産物販売 事業	事務所他	7	0	-	20	0	28	59
京都支社 (京都市下京区)	水産物販売 事業	事務所他	234	0	34 (225.38)	70	2	341	78
神戸支社 (神戸市兵庫区)	水産物販売 事業	事務所他	61	1	144 (645.28)	3	1	212	53
		冷蔵倉庫設 備他	146	12	142 (1,679.23)	2	0	303	7
神戸支社 明石営業部 (兵庫県明石市)	水産物販売 事業	事務所他	0	-	9 (94.44)	-	0	9	18
神戸東部支社 (神戸市東灘区)	水産物販売 事業	事務所他	7	2	-	-	0	10	17

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税を含めておりません。

2. 提出会社の中には、土地2,325百万円、建物及び構築物280百万円の賃貸物件を含んでおります。

3. 上記のほか、提出会社の営業活動基盤である中央卸売市場及び地方卸売市場の当連結会計年度における賃借状況は以下のとおりであります。

事業所名	本社・ 大阪本場支社	東部支社	北部支社	京都支社	神戸支社	神戸支社 明石営業部	神戸東部支社
市場名	大阪市中央 卸売市場	大阪市中央卸売 市場東部市場	大阪府中央 卸売市場	京都市中央 卸売市場	神戸市中央 卸売市場	明石市公設 地方卸売市場	神戸市中央卸売 市場東部市場
売上高割使用料 (百万円)	90	52	39	48	25	6	10
面積割使用料 (百万円)	193	35	56	62	41	8	12

(2) 国内子会社

平成22年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
大阪東部冷蔵(株)	本社・物流センター (大阪市東住吉区)	冷蔵倉庫等 事業	冷蔵倉庫他	424	8	171 (3,960.07)	2	0	607	28
(株)京都興産	本社 (大阪市福島区)	水産物販売 事業	事務所他	0	-	-	4	0	5	19
丸魚食品(株)	本社 (京都市南区)	水産物販売 事業	事務所他	31	7	150 (1,831.40)	12	2	205	32

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税を含めておりません。

2. 大阪東部冷蔵(株)の中には、土地21百万円、建物及び構築物28百万円の賃貸物件を含んでおります。

3. 上記のほか、国内子会社の当連結会計年度における主要な賃借状況は以下のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
大阪東部冷蔵(株)	臨港工場 (大阪市港区)	冷蔵倉庫等事業	冷蔵倉庫	52

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	47,800,000
計	47,800,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,324,819	15,324,819	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	15,324,819	15,324,819	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年10月1日	1,066	15,324	53	2,352	129	2,012

(注) 京都魚市場(株)との合併
合併比率 1 : 3

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	1	85	-	-	556	648	-
所有株式数(単元)	-	1,725	1	8,027	-	-	5,335	15,088	236,819
所有株式数の割合(%)	-	11.43	0.01	53.20	-	-	35.36	100	-

(注) 1. 自己株式1,557,509株は、「個人その他」に1,557単元及び「単元未満株式の状況」に509株を含めて記載しております。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本水産株式会社	東京都千代田区大手町2-6-2	4,453	29.06
大水従業員持株会	大阪市福島区野田1-1-86	1,078	7.03
株式会社極洋	東京都港区赤坂3-3-5	1,010	6.59
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1-13-2	694	4.52
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメント株式会社信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	671	4.37
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	497	3.24
清水 元一	兵庫県尼崎市	400	2.61
株式会社池田銀行	大阪府池田市城南2-1-11	319	2.08
寶船冷蔵株式会社	大阪市西区南堀江3-16-30	225	1.47
利州株式会社	大阪市福島区野田1-1-86	206	1.34
計	-	9,555	62.35

(注) 1. 上記大株主以外に、当社が1,557千株(持株比率10.16%)を自己株式として保有しております。

なお、自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は、中央三井アセット信託銀行株式会社より再信託されたものであり、議決権行使の指図権はCMTBエクイティインベストメント株式会社に留保されております。

3. 株式会社池田銀行は平成22年5月1日付で株式会社泉州銀行と合併し、株式会社池田泉州銀行となりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,557,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,531,000	13,531	-
単元未満株式	普通株式 236,819	-	-
発行済株式総数	15,324,819	-	-
総株主の議決権	-	13,531	-

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社大水	大阪市福島区野田 1 - 1 - 86	1,557,000	-	1,557,000	10.16
計	-	1,557,000	-	1,557,000	10.16

(注) 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	97,750	22,514,771
当期間における取得自己株式	1,543	301,924

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,557,509	-	1,559,052	-

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、平成22年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

2. 上記自己株式には、当社名義の預り担保5,000株を含んでおります。

3【配当政策】

配当政策に対する基本方針は、業績が消費動向に大きく影響される特質を踏まえ、将来に向けた安定的な収益基盤づくりのために内部留保の充実を図り、株主の皆様へ安定した配当を継続的に行うこととしております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、当期は黒字化したものの、前期まで3期連続赤字決算の影響は大きく、無配といたしました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	656	600	530	365	261
最低(円)	511	479	335	107	166

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	240	219	245	245	237	237
最低(円)	210	200	215	237	237	212

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

(1) 取締役及び監査役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		真部 誠司	昭和22年5月5日生	昭和45年4月 日本水産株式会社入社 平成17年6月 同社取締役 当社監査役 平成21年3月 当社監査役辞任 平成21年4月 当社顧問 平成21年6月 日本水産株式会社取締役辞任 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	-
取締役	大阪本場支社長	打浪 誠也	昭和21年11月17日生	昭和44年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役就任原料開発部長 平成18年6月 当社常務取締役原料開発部担当 平成19年6月 当社常務取締役執行役員本社営業 部門担当 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 大阪本場支社長(現任) 平成15年6月 大阪東部冷蔵株式会社取締役 (現任) 平成21年6月 株式会社京都興産取締役(現任)	(注)3	22
取締役	管理本部長 兼経理部長	成瀬 順	昭和24年7月21日生	昭和48年4月 日本水産株式会社入社 平成19年6月 同社経理部長 平成21年6月 当社常務執行役員管理本部長兼経 理部長 平成22年6月 当社取締役常務執行役員管理本 部長兼経理部長(現任) 平成21年8月 株式会社京都興産監査役(現任)	(注)3	-
取締役		垣添 直也	昭和13年11月3日生	昭和36年4月 日本水産株式会社入社 平成2年6月 同社取締役 平成5年6月 同社常務取締役 平成6年6月 同社専務取締役 平成11年6月 同社代表取締役社長 平成21年6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任) 平成20年4月 社団法人日本冷蔵倉庫協会会長 (現任) 平成21年6月 当社取締役(現任) (主要な兼職) 平成21年6月 同社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注)3	-
取締役		松葉 知幸	昭和26年3月10日生	昭和53年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和56年4月 松葉法律事務所設立(現任) 平成14年 大阪弁護士会副会長 平成15年7月 NPO消費者ネット関西理事 (現任) 平成16年 日弁連代議員 平成20~21年 近畿弁護士会連合会、司法問題対策 委員会委員長 平成21年 大阪弁護士会、司法改革推進本部本 部長代行 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		嶋津 裕之	昭和31年5月1日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成14年7月 同大阪支店総務室長 平成16年7月 同名古屋支店副支店長 平成18年6月 同総務部副部長 平成19年6月 同総務部主任考査役 平成21年6月 同大阪支店参事役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		井上 誠	昭和32年12月5日生	昭和55年4月 株式会社極洋入社 平成18年4月 同社水産冷凍食品部長 平成22年6月 同社大阪支社長(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
監査役		砂畑 昌宏	昭和35年12月11日生	昭和58年3月 池田義夫税理士事務所入所 昭和63年10月 アーサーアンダーセン(現あずさ監査法人)入所 平成12年6月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)パートナー 平成21年7月 砂畑会計事務所設立(現任) 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計						22

- (注) 1. 取締役垣添直也及び松葉知幸は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役井上誠及び砂畑昌宏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 4. 平成21年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5. 平成22年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 当社は法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。なお、権藤勝志は、社外監査役以外の監査役の補欠であり、河野研は、社外監査役の補欠であります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
権藤 勝志	昭和17年3月12日生	昭和35年4月 当社入社 昭和59年4月 当社北部支社鮮魚部長 平成元年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成20年6月 当社常務取締役退任 当社嘱託(現任)	29
河野 研	昭和46年10月9日生	平成9年4月 中央監査法人入所 平成10年9月 朝日監査法人(現あずさ監査法人)入所 平成14年7月 武田薬品工業株式会社入社 平成16年7月 東京北斗監査法人(現仰星監査法人)入所 平成18年12月 河野公認会計士事務所設立(現任)	-

(2) 執行役員の状況

当社は、意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、意思決定の迅速化と業務執行体制の強化を図ることを目的として執行役員制度を導入し、その任期は1年としております。

執行役員13名

印は、取締役兼務者であります。

	(氏名)	(担当)
社長執行役員	真部 誠司	
常務執行役員	打浪 誠也	大阪本場支社長
常務執行役員	成瀬 順	管理本部長兼経理部長
常務執行役員	湯上 信元	営業本部長
執行役員	板敷 睦男	京都支社長
執行役員	片野 博雄	内部監査室長
執行役員	頼 重和	北部支社長
執行役員	貝原 孝	神戸東部支社長
執行役員	中野 隆雄	神戸支社長
執行役員	三好 廣保	営業副本部長兼大阪本場支社冷凍部長
執行役員	新田 純生	経営企画室長
執行役員	板東 啓三	東部支社長
執行役員	小田 幸一	総務広報部長(平成22年7月1日就任予定)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ) 企業統治の体制の概要

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。当社の取締役会は取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。

また、業務執行は執行役員13名を選任し、経営と執行を分離することにより、効率的で的確な意思決定と業務遂行責任の明確化を図っております。このうち3名は取締役を兼務しております。

当社は取締役会の諮問機関として、経営会議、リスクマネジメント会議及びグループ経営会議を設置しております。

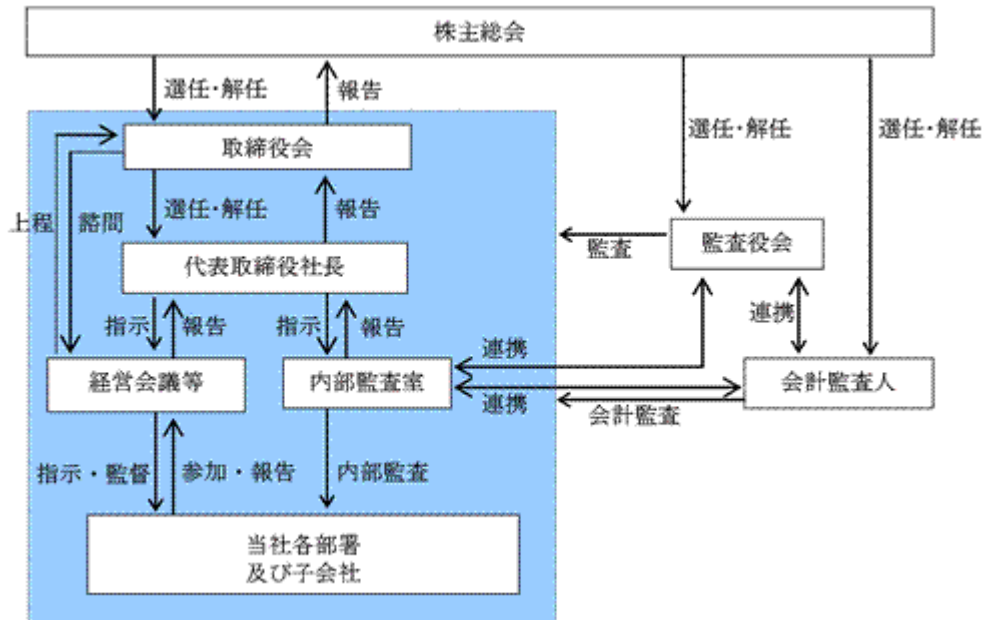
経営会議は執行役員で構成されており、原則として毎月1回定例開催しております。経営会議では取締役会の意思決定に資するため取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、決定事項を執行役員に伝達し、社長は執行役員に経営の現状を説明するほか、各執行役員に必要な指示を行い、その他の執行役員は、自己の業務執行又は遂行状況の報告を行うなど、経営に関する重要事項の情報共有及び協議をしております。

リスクマネジメント会議は、執行役員で構成されており、原則として毎月1回定例開催しております。リスクマネジメント会議では、同会議の下に組織された内部統制委員会、コンプライアンス委員会等の各種委員会の担当者から報告された、多様なリスクを可能な限り未然に防止することに努めております。

なお、両会議には常勤監査役が出席し、監視検証を行っております。

また、当社は子会社を3社有しており、企業グループとして「経営理念」「大水行動規範」の趣旨の共有化を図っております。また、四半期毎にグループ経営会議を開催するとともに、当社から取締役、監査役を派遣し、当該子会社の経営状況を定期的に確認する体制を構築しております。監査面では、グループ経営会議に常勤監査役が出席し、監視検証を行うとともに、内部監査室の業務監査により、子会社各社の業務の適正さを確保し、法令違反・不正行為の抑止並びに未然防止を図る体制を構築しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。



ロ) 企業統治の体制を採用する理由

上記の機関及びその機能の状況から、当社の属する業界及び当社業務に通じた取締役を中心とした効率的で的確な意思決定を行う一方で、内部の論理のみに基づく意思決定や、経営者の暴走に対する適切な監督及び監査が行えると考えているため現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、法令及び定款、社内諸規程を遵守し、経営の健全性、透明性、収益性、成長性を確保し、永続的に企業価値を高めていく上で、内部統制システムを重要な基盤として捉え内部統制の強化と、その有効性の継続的な運用を図っていきます。

イ) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「経営理念」「大水行動規範」を制定し、役職員はこれを遵守します。

「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を制定し、その徹底を図ります。

人事法務部をコンプライアンスの統括部署とし、コンプライアンス委員会と連携の上、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し教育研修を実施します。

コンプライアンスに係る内部通報及び相談の窓口を社内外に設けます。

役職員の職務執行の適切性を確保するため、社長直轄の内部監査室を設置します。内部監査室は「内部監査規程」に基づき監査を実施します。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人と情報交換を行い効率的な内部監査を実施します。

「大水行動規範」に基づき、公共の秩序や安全を脅かす反社会的な勢力には毅然とした態度で臨み、不当な要求等を一切排除します。また、その行動指針となる、「反社会的勢力との取引排除規程」の整備を行います。

ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは、「文書管理規程」等の社内規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理します。

当該文書の管理部署である総務広報部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、いつでもこれらの文書を閲覧に供します。

ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスクマネジメント規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備します。

二) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務遂行に支障を来たさぬ体制を確保します。

取締役会の下に執行役員で構成された経営会議を設置し、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項の事前検討を行うとともに、取締役会で決定した方針及び計画に基づき、取締役会の指示、意思決定を執行役員に伝達します。また社長は執行役員に経営の現状を説明し、各執行役員は各自の業務執行状況の報告を行います。

取締役会の下に執行役員及び子会社の社長で構成されたグループ経営会議を設置します。当社社長は執行役員及び子会社の社長にグループ経営の現状を説明し、子会社の社長は各社の業務執行状況の報告を行います。

取締役会の下に執行役員で構成されたリスクマネジメント会議を設置し、担当部署から報告された多様なリスクを可能な限り未然に防止できるよう検討を行います。

日常の職務の遂行において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等の社内諸規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を分担します。

ホ) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「経営理念」「大水行動規範」をグループ会社(当社の子会社)各社で共有し、グループとしての企業価値の向上と業務の適正を確保します。

内部監査室による業務監査により、グループ会社(当社の子会社)の業務全般にわたる内部統制の適正性と有効性を確保します。

グループ会社(当社の子会社)各社に取締役及び監査役を派遣し、法令違反、不正行為の抑止、未然防止を図る体制を整備します。

ヘ) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助すべき使用人は、必要に応じその人員を確保します。

当該使用人が監査役を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとします。また、その期間中の当該使用人の人事評価については、監査役会の意見を尊重します。

ト) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役への報告事項は以下のとおりとします。

a) 取締役会及び経営会議で決議又は報告された事項

b) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

- c) 内部監査の実施状況及びその結果
- d) 重大な法令違反等
- e) 内部通報・相談の状況及び通報・相談された事案の内容
- f) その他監査役が報告を求める事項

取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。

チ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役及び内部監査室は、監査役と定期的に意見交換を行います。

監査役は、取締役会に出席するとともに、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とします。

監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高めます。

リ) 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制委員会を設置し、代表取締役社長を委員長として財務報告の適正を確保するため、全社的な統制活動及び各業務プロセスの統制活動を強化し、その運用体制を構築します。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、全社的なリスクマネジメントの指導を適切に行うために、リスクマネジメント会議を設置しており、当社が抱えるリスクを包括的に管理していくために、リスクマネジメント運営プログラムを策定し、課題の抽出を行うとともに、課題解決のための計画的な実施策に取り組んでおります。

リスクマネジメント会議の下に、個別リスクを審議するためのコンプライアンス委員会、内部統制委員会等を設置し、個別リスク課題に対する取り組み進捗などを担当者に定期的に報告させ、適時必要な指導を行っております。

特に、当社の重要な経営課題でありますコンプライアンスの推進につきましては、コンプライアンスプログラムに基づく実施策に取り組むと共に、必要に応じて問題点などを取り上げ、適正なコンプライアンス運営に向けた改善策に取り組んでおります。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査役監査の状況

イ) 内部監査、監査役監査の組織、人員及び手続き

当社の内部監査は、社長直轄の組織である内部監査室（専任者4名）が担当しており、内部監査規程に従い、内部監査基本計画書を立案し、監査計画に沿って業務監査、会計監査等を実施しております。実施した内部監査の結果は社長へ報告され、必要に応じて改善指示を行い、会社として改善の実行に努めております。

また、当社の監査役会は監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役は、監査役会規則、監査役監査基準の定めに従い、監査計画を策定し、株主総会や取締役会への出席、取締役・執行役員・従業員からの事業の報告收受等を行っております。常勤監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、書類の閲覧・ヒアリング等の手法により監査を実施しております。

なお、社外監査役砂畑昌宏は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ) 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査基本計画書及び内部監査の実施状況を監査役へ適宜報告するなど、監査役との連携に努めております。また、会計監査人と、内部統制監査等で緊密な連携を保つことにより、効率的な監査を行っております。なお、監査役は会計監査人から定期的に監査状況の報告を受けており、より有効な監査環境の整備に努めております。

また、監査の結果、問題が発見された場合は、内部統制部門である人事法務部にも伝えられ、業務の改善に取り組むとともに、社内規程の制定、改訂などに反映させる体制としております。

社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と会社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役垣添直也は日本水産株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社の持分法適用会社であります。同

社と当社の間には定常的に取引があり、これらは定型的な取引であります。

社外取締役松葉知幸は弁護士であります。当社と松葉知幸の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役井上誠は株式会社極洋の大阪支社長であり、同社は当社の株主であります。当社と井上誠の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役砂畑昌宏は公認会計士であります。当社と砂畑昌宏には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役垣添直也は、長年にわたる企業経営者としての立場から、経営上の助言・指導のため、平成21年6月29日に就任しました。当社は垣添直也が代表取締役を務める日本水産株式会社の持分法適用会社であるため同氏を独立役員には選任しておりませんが、経営者として当社の経営に対する実効性、専門性を発揮していただくことによりステークホルダーに対する利益に資すると判断しております。

社外取締役松葉知幸は、弁護士として独立した立場での助言・指導のため、平成21年6月29日に就任しました。また、平成20年10月に発覚した不正取引事件の社外調査委員会の委員長の職を通じ、当社及び当業界の状況を認識していることから、不正防止等の観点からも適任と判断しております。前述のとおり、過去に社外調査委員会の委員長として当社との間で取引関係がありましたが、現在は取引関係はなく独立性を有しており、大阪証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外監査役井上誠は、水産会社において要職を務めた経験を生かし、経営に関する監視のため平成22年6月22日に就任しました。大阪支社長を務める株式会社極洋は、当社と取引関係があり、また出資関係もありますが、主要な取引先には該当せず、また同社においても当社は主要な取引先には該当しません。

社外監査役砂畑昌宏は公認会計士として監査に関する高度な専門知識を活かし、当社の監査に反映させるため平成22年6月22日に就任しました。これまで当社の経営に関与したことはなく、独立性を有しており、大阪証券取引所に独立役員として届出をしております。

社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する会社の考え方

当社では前述のとおり、社外取締役及び社外監査役のうち、それぞれ1名は水産業界において長年の経営、勤務実績があります。このため、経営戦略の立案等について多角的検討が可能となるほか、当社や業界に内在する諸問題をいち早く発見、提起し、解決するための体制としております。また、社外取締役及び社外監査役のうち、それぞれ1名は弁護士、1名は公認会計士であります。企業法務、監査業務に精通しており、当社のコンプライアンス態勢の確立という観点からも、一層の強化につながる体制としております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通じて内部監査室、監査役及び会計監査人の監査に関する報告を受けております。また、各社外監査役は監査役会にて常勤監査役を通じて内部監査室や監査役の監査に関する報告を受け、定期的に会計監査人より直接監査に関する報告を受けており、社外取締役による監督並びに社外監査役による監査が有効に機能する体制としております。

各社外取締役の取締役会における内部統制システム上確認及び改善すべき事項についての発言があった場合には、必要に応じて取締役より内部統制部門に報告がなされ、内部統制部門は社外取締役の指摘事項について確認及び改善の措置を講じる体制としております。

各社外監査役の監査役会における内部統制システム上確認及び改善すべき事項についての発言があった場合には、必要に応じて常勤監査役より内部統制部門に報告がなされ、内部統制部門は社外監査役の指摘事項について確認及び改善の措置を講じる体制としております。

会計監査の状況

当社は、第74回定時株主総会で選任されました新日本有限責任監査法人と引き続き会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を締結し、公正な会計監査を受け会計処理の適正性の確保に努めております。

平成22年3月期における新日本有限責任監査法人の監査の体制は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び継続監査年数

指定有限責任社員 業務執行社員 坂井俊介、伊藤栄司

(注) 継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名、その他 6名

役員報酬の内容

取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額（百 万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員 の員数 （人）
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 （社外取締役を除く）	68	51	-	-	16	8
監査役 （社外監査役を除く）	12	12	-	-	-	3
社外役員	3	3	-	-	-	3

- （注）1．上記には、当事業年度中に退任した取締役5名及び辞任した監査役2名を含んでおります。
2．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、昭和57年6月29日開催の第47回定時株主総会において月額16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、昭和62年6月26日開催の第52回定時株主総会において月額4百万円以内と決議いただいております。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（百万円）	対象となる役員の数（人）	内容
23	5	支社長等としての給与であります。

役員の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は22名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ) 自己株式の取得

当社は、将来の環境変化に対応して、経営を機動的に実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ) 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。

ハ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ニ) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役等（取締役及び監査役であった者を含む）が、期待された役割を十分発揮できるように、職務の遂行にあたり、一定限度内で責任の免除を取締役会の決議で行えるよう会社法第426条第1項の規定に基づき、定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計

44銘柄	1,482,719千円
------	-------------

ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,450	341,260	融資取引の関係強化
(株)極洋	805,865	160,367	営業取引の関係強化
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	444,000	155,844	融資取引の関係強化
(株)高松コンストラクショングループ	105,000	120,435	安定株主確保のため
(株)池田泉州ホールディングス	555,000	94,350	融資取引の関係強化
(株)りそなホールディングス	62,149	73,460	融資取引の関係強化
(株)ライフコーポレーション	44,479	71,967	営業取引の関係強化
(株)ニチレイ	111,455	39,009	営業取引の関係強化
(株)京都銀行	44,242	38,092	融資取引の関係強化
中部水産(株)	145,200	37,026	営業取引の関係強化
櫻島埠頭(株)	250,000	34,500	営業取引の関係強化
イオン(株)	27,854	29,553	営業取引の関係強化
(株)立花エレテック	37,400	27,975	安定株主確保のため

八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
		貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額
非上場株式	-	30,000	900	-	(注)
上記以外の株式	-	772,011	8,658	-	81,653

(注) 非上場株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	183	3	50	-
連結子会社	-	-	-	-
計	183	3	50	-

(注)前連結会計年度において、上記のほか、第69期から第72期にかかる有価証券報告書の訂正報告書、第71期及び第72期にかかる半期報告書の訂正報告書に対する監査証明業務を行った公認会計士重谷芳人、公認会計士日野利泰及び公認会計士梅田浩章に支払った報酬は42百万円であります。

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度において、当社は、財務報告に係る内部統制システム構築にあたり、監査法人トーマツ(平成21年7月1日をもって監査法人の種類変更により有限責任監査法人トーマツに変更)より助言・指導を受けております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

また、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度　監査法人トーマツ

当連結会計年度及び当事業年度　新日本有限責任監査法人

当連結会計年度における監査人の移動について、平成21年5月29日に近畿財務局長に提出した臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等

監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成21年6月29日（第74回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する監査公認会計士等の直近における就任年月日

平成19年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

平成21年3月期第2四半期報告書の四半期連結財務諸表に対する金融商品取引法に基づく四半期レビュー報告書において、結論を表明しない旨の記載がありました。その内容については以下のとおりです。

「追加情報の注記に記載のとおり、不正取引損失引当金繰入額については、当該不正取引の調査が完了しておらず、その発生時期を特定することができないため、損失見込額の総額を第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の特別損失に計上している。会社は更に必要な調査を実施して、その結果を踏まえ第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間に帰属すべき金額を確定するとともに、過年度財務諸表等を修正することとしている。したがって、当第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の特別損失に計上されている不正取引損失引当金繰入額の期間帰属に関して四半期レビュー手続を実施することができなかった。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、上記事項の四半期連結財務諸表に与える影響の重要性に鑑み、株式会社大水及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかったかどうかについての結論を表明しない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計法の規定により記載すべき利害関係はない。」

(5) 異動の決定または異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります監査法人トーマツは、平成21年6月29日開催予定の第74回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、それに伴い、新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

(6)(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の申し出を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツと
なっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同
機構が主催する研修会等へ参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握できる体制の整備に努めております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328	1,981
受取手形及び売掛金	10,801	9,957
商品及び製品	2,691	1,719
繰延税金資産	164	207
その他	866	144
貸倒引当金	225	229
流動資産合計	16,626	13,781
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3 2,294	3 2,243
減価償却累計額	1,153	1,228
建物及び構築物(純額)	3 1,140	3 1,014
機械装置及び運搬具	3 216	3 216
減価償却累計額	168	178
機械装置及び運搬具(純額)	3 48	3 38
工具、器具及び備品	162	155
減価償却累計額	145	137
工具、器具及び備品(純額)	17	18
土地	4 3,455	4 3,388
リース資産	299	291
減価償却累計額	77	128
リース資産(純額)	221	162
有形固定資産合計	4,883	4,622
無形固定資産		
電話加入権	27	27
リース資産	56	19
その他	33	29
無形固定資産合計	116	76
投資その他の資産		
投資有価証券	1,2 2,480	1,2 2,626
長期貸付金	322	314
破産更生債権等	2,851	2,420
固定化営業債権	923	902
繰延税金資産	40	19
その他	1 62	1 55
貸倒引当金	4,034	3,605
投資その他の資産合計	2,646	2,733
固定資産合計	7,647	7,432
資産合計	24,273	21,213

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,755	7,119
短期借入金	7,621	4,824
リース債務	79	67
未払金	1,198	454
未払法人税等	35	50
未払消費税等	15	15
賞与引当金	226	209
その他	234	156
流動負債合計	16,166	12,898
固定負債		
長期借入金	42	471
リース債務	198	126
繰延税金負債	-	77
再評価に係る繰延税金負債	4 430	4 430
退職給付引当金	3,048	2,914
役員退職慰労引当金	556	94
その他	408	390
固定負債合計	4,684	4,506
負債合計	20,850	17,404
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金	2,012	2,012
利益剰余金	325	647
自己株式	676	698
株主資本合計	4,014	4,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	257
土地再評価差額金	4 761	4 761
評価・換算差額等合計	591	503
純資産合計	3,423	3,809
負債純資産合計	24,273	21,213

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	160,145	140,990
売上原価	4 153,353	4 134,013
売上総利益	6,792	6,976
販売費及び一般管理費	1 7,268	1 6,639
営業利益又は営業損失()	476	337
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	56	82
受取賃貸料	144	131
天然ガス売却額	76	67
受取保険金	59	-
その他	27	45
営業外収益合計	378	336
営業外費用		
支払利息	114	107
賃貸費用	65	64
天然ガス売却原価	76	65
その他	11	7
営業外費用合計	268	244
経常利益又は経常損失()	365	428
特別利益		
投資有価証券売却益	110	0
保険解約返戻金	187	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	135
特別利益合計	298	135
特別損失		
投資有価証券評価損	380	7
投資有価証券売却損	30	-
貸倒引当金繰入額	299	-
減損損失	-	2 147
固定資産除却損	-	3 30
不正取引関連損失	36	-
特別損失合計	746	184
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	814	379
法人税、住民税及び事業税	72	62
法人税等調整額	1,411	3
法人税等合計	1,484	58
当期純利益又は当期純損失()	2,298	321

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,352	2,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,352	2,352
資本剰余金		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	2,012	2,012
利益剰余金		
前期末残高	2,832	325
当期変動額		
剰余金の配当	208	-
当期純利益又は当期純損失()	2,298	321
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,507	321
当期末残高	325	647
自己株式		
前期末残高	668	676
当期変動額		
自己株式の取得	8	22
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	7	22
当期末残高	676	698
株主資本合計		
前期末残高	6,529	4,014
当期変動額		
剰余金の配当	208	-
当期純利益又は当期純損失()	2,298	321
自己株式の取得	8	22
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,515	298
当期末残高	4,014	4,313

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	540	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	87
当期変動額合計	370	87
当期末残高	170	257
土地再評価差額金		
前期末残高	761	761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	761	761
評価・換算差額等合計		
前期末残高	220	591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	87
当期変動額合計	370	87
当期末残高	591	503
純資産合計		
前期末残高	6,308	3,423
当期変動額		
剰余金の配当	208	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,298	321
自己株式の取得	8	22
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	87
当期変動額合計	2,885	386
当期末残高	3,423	3,809

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	814	379
減価償却費	221	208
賞与引当金の増減額(は減少)	13	16
退職給付引当金の増減額(は減少)	172	133
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	12	462
貸倒引当金の増減額(は減少)	638	425
受取利息及び受取配当金	70	91
支払利息	114	107
投資有価証券評価損益(は益)	380	7
投資有価証券売却損益(は益)	80	0
減損損失	-	147
固定資産除却損	-	31
売上債権の増減額(は増加)	3,491	1,254
たな卸資産の増減額(は増加)	581	972
その他営業債権の(増加)減少額	541	499
仕入債務の増減額(は減少)	2,011	332
その他営業債務の増加(減少)額	59	811
未払消費税等の増減額(は減少)	78	0
その他	1	10
小計	1,574	2,009
利息及び配当金の受取額	70	92
利息の支払額	121	104
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	437	86
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,086	2,083
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100
有価証券の取得による支出	99	-
有価証券の売却による収入	249	-
投資有価証券の取得による支出	144	4
投資有価証券の売却による収入	421	0
有形固定資産の取得による支出	16	33
無形固定資産の取得による支出	5	1
貸付けによる支出	981	10
貸付金の回収による収入	528	127
その他投資の取得による支出	5	11
その他投資の回収による収入	3	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	50	33

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	450	2,796
長期借入れによる収入	-	450
長期借入金の返済による支出	171	21
自己株式の純増減額（ は増加）	7	22
配当金の支払額	207	0
リース債務の返済による支出	88	106
財務活動によるキャッシュ・フロー	924	2,497
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	111	446
現金及び現金同等物の期首残高	2,217	2,328
現金及び現金同等物の期末残高	2,328	1,881

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	子会社のうち、大阪東部冷蔵(株)、(株)京都興産及び丸魚食品(株)の3社を連結の範囲に含めております。 非連結子会社はありません。	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1)持分法適用の関連会社数 0社 (2)持分法を適用していない関連会社大阪府中央卸売市場水産物精算(株)ほか3社は、当期純損益及び利益剰余金(ともに持分に見合う額)等に与える影響は軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。	(1) 同左 (2) 同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ128百万円増加しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。 また、大阪東部冷蔵(株)は建物及び構築物について定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～15年 器具及び備品 5～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 賞与引当金 同左 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	<p>また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を合わせて計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ヘッジ対象 為替予約 外貨建金銭債権債務及び予定取引</p> <p>ヘッジ方針 当社は主に内規である「経理規程」及び「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部が管理し、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>連結子会社は、デリバティブ取引を全く実施しておりません。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。</p> <p>(5) 消費税等の会計処理の方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によりしております。</p>	<p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)』(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前連結会計年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額を含む)を取得価額とし、期首に取得したものとしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用になることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」に変更しております。</p>	

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていました。</p> <p>当該不適切な取引により、今後会社が関係した取引先に支払うべき金額856百万円は未払金に含めて計上しております。また、当該取引に関連して当連結会計年度に発生した損失36百万円は特別損失に不正取引関連損失として計上しております。</p>	

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

項目	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
1. 非連結子会社及び関連会社に対するもの	<p>投資有価証券(株式) 8百万円</p> <p>その他(出資金) 0百万円</p>	<p>投資有価証券(株式) 8百万円</p> <p>その他(出資金) 0百万円</p>
2. 担保資産	<p>投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。</p>	<p>投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。</p>
3. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	<p>建物及び構築物 25百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 55百万円</p> <p>計 81百万円</p>	<p>建物及び構築物 22百万円</p> <p>機械装置及び運搬具 42百万円</p> <p>計 65百万円</p>
4. 土地の再評価	<p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 852百万円</p>	<p>当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 955百万円</p> <p>また、上記差額のうち、賃貸等不動産に該当する土地にかかるものは855百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																	
	1. 販売費及び一般管理費 の主要な費目及び金額	市場使用料	711百万円	市場使用料	683百万円															
	出荷・完納奨励金	470百万円	出荷・完納奨励金	438百万円																
	給料手当・賞与	2,992百万円	給料手当・賞与	2,956百万円																
	賞与引当金繰入額	216百万円	賞与引当金繰入額	200百万円																
	退職給付引当金繰入額	213百万円	退職給付引当金繰入額	171百万円																
	役員退職慰労引当金繰入 額	36百万円	役員退職慰労引当金繰入 額	23百万円																
	減価償却費	132百万円	減価償却費	123百万円																
	貸倒引当金繰入額	505百万円	貸倒引当金繰入額	8百万円																
2. 減損損失	<p>当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">丸魚食品(株) (京都市 南区)</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>土地</td> <td>81百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">明石営業部 (兵庫県 明石市)</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>土地</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table>				場所	用途	種類	金額	丸魚食品(株) (京都市 南区)	事業用 資産	土地	81百万円	建物等	53百万円	明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円	建物等	4百万円
場所	用途	種類	金額																	
丸魚食品(株) (京都市 南区)	事業用 資産	土地	81百万円																	
		建物等	53百万円																	
明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円																	
		建物等	4百万円																	
3. 固定資産除却損	<p>当社グループは、事業用資産について事業を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>上記の事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(147百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、丸魚食品(株)の回収可能価額は使用価値により、明石営業部の回収可能額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>また、使用価値の算定に用いる割引率は3.0%であり、土地については不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により評価しております。</p> <p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table>				建物及び構築物	6百万円	工具、器具及び備品	0百万円	リース資産	23百万円	計	30百万円								
建物及び構築物	6百万円																			
工具、器具及び備品	0百万円																			
リース資産	23百万円																			
計	30百万円																			
4. たな卸資産の簿価切下 額	<p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、128百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p>期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、64百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p>																			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,324,819	-	-	15,324,819
合計	15,324,819	-	-	15,324,819
自己株式				
普通株式(注)	1,421,298	34,373	912	1,454,759
合計	1,421,298	34,373	912	1,454,759

(注) 普通株式の自己株式の増減株数は全て単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通株式	208	15	平成20年3月31日	平成20年6月27日

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,324,819	-	-	15,324,819
合計	15,324,819	-	-	15,324,819
自己株式				
普通株式(注)	1,454,759	97,750	-	1,552,509
合計	1,454,759	97,750	-	1,552,509

(注) 普通株式の自己株式の増加は全て単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(平成21年3月31日現在)	(平成22年3月31日現在)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び預金勘定	現金及び預金勘定
	2,328百万円	1,981百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金	預入期間が3か月を超える定期預金
	-	100百万円
	現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
	2,328百万円	1,881百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、水産物販売事業における設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「器具及び備品」)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

当連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な運転資金を銀行とその他の関係会社である日本水産㈱の子会社の㈱ニッセイ・ジーネットからの融資にて調達しております。一時的な余資については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。

また、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。また、海外との取引を行うにあたり生じる外貨建取引による為替の変動リスクを回避するために為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券や業務上の関係を有する企業の株式等を有しており、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間に決済されるものであります。一部外貨建のものにつきましても、為替予約取引を利用しており、変動リスクをヘッジしております。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであります。全て3ヶ月以内の借入期間であり、支払期日に支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブは外貨建取引による為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事象「4. 会計処理基準に関する事項（4）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について関係部署が密に連絡をとることによって、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社につきましても、当社に準じた管理を行っております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券については、信用度の高い地方債のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引につきましても、信用度の高い国内金融機関に限定しているため信用リスクはほとんど無いと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業債権債務について、為替の変動リスクを回避する目的の為替予約取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を見直してまいります。

デリバティブ取引の執行・管理については、経理規程等に従い、該当部署が実需の範囲内で個別に実施し、全体のポジションを経理部が管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	1,981	1,981	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*)	9,957 228		
	9,729	9,729	-
(3) 投資有価証券	2,381	2,383	2
(4) 破産更生債権等	2,420		

貸倒引当金(*)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
		2,407	
	13	13	-
資産計	14,106	14,108	2
(1) 支払手形及び買掛金	7,119	7,119	-
(2) 短期借入金	4,824	4,824	-
負債計	11,943	11,943	-
デリバティブ取引	-	-	-

(*) 受取手形及び売掛金、破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 破産更生債権等

これらは担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式	244

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,928	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,957	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(地方債)	-	44	12	-
合計	11,885	44	12	-

(注) 破産更生債権等2,420百万円は、償還予定額が見込めないため含めておりません。

4. 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	4,824	-	-	-

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)
前連結会計年度

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	55	57	1
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	55	57	1
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	55	57	1

2. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		
	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの)			
(1) 株式	844	1,440	596
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	1	0
小計	845	1,441	596
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの)			
(1) 株式	1,048	748	300
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	30	20	9
小計	1,078	768	309
合計	1,923	2,210	286

(注) 当連結会計年度において、株式281百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理を行うに際して、50%以上下落した銘柄はすべて減損処理し、30%~50%下落したものは個別銘柄毎に過去の株価の推移及び経営成績等を総合的に勘案して、減損処理の要否を決定しております。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
351	70	30

4. 時価評価されていない主な「有価証券」(上記1.を除く)

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)	
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	-	
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	206	
その他	-	

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)			
	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 債券				
国債・地方債等	-	43	11	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	-	43	11	-

当連結会計年度

1. 満期保有目的の債券

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	55	58	2
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	55	58	2
(時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	-	-	-
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	55	58	2

2. その他有価証券

種類	当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)		
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えるもの)			
(1) 株式	1,628	905	722
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	1	1	0
小計	1,629	906	722
(連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの)			
(1) 株式	668	954	286
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	27	30	2
小計	695	984	288
合計	2,325	1,891	434

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額244百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却した其他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	0	0	-

4. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について7百万円(其他有価証券の株式)減損処理を行っております。
なお、減損処理を行うに際して、50%以上下落した銘柄はすべて減損処理し、30%~50%下落したものは、個別銘柄毎に過去の株価の推移及び経営成績等を総合的に勘案して、減損処理の要否を決定しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は、外貨建取引による為替相場変動リスクを回避する目的の為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社が利用する為替予約取引については実需の範囲内で行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引については為替相場変動リスクを有しております。なお、為替予約取引につきましては、信用度の高い国内金融機関、商社を通じて予約取引を行っており、相手先の契約不履行による信用リスクは殆どないものと判断しております。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社が行う為替予約取引については「経理規程」及び「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、該当部署が実需の範囲内で個別に実施し、全体のポジションは経理部が管理しております。

2. 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

当連結会計年度末では保有していないため記載しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の適格退職年金制度及び社内引当による退職一時金制度を設けております。また、執行役員
の退職に際して、内規に基づく社内引当による退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、社内引当による退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
(百万円)		(百万円)	
(1) 退職給付債務	3,270	(1) 退職給付債務	3,070
(2) 年金資産	276	(2) 年金資産	299
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,993	(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	2,770
(4) 未認識数理計算上の差異	54	(4) 未認識数理計算上の差異	144
(5) 未認識過去勤務債務		(5) 未認識過去勤務債務	-
(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	3,048	(6) 連結貸借対照表計上額純額 (3) + (4) + (5)	2,914
(7) 退職給付引当金(6)	3,048	(7) 退職給付引当金(6)	2,914

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
(百万円)		(百万円)	
(1) 勤務費用	152	(1) 勤務費用	135
(2) 利息費用	68	(2) 利息費用	62
(3) 期待運用収益	8	(3) 期待運用収益	5
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	0	(4) 数理計算上の差異の費用処理額	18
(5) 過去勤務債務の費用処理額	2	(5) 過去勤務債務の費用処理額	-
(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	215	(6) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4) + (5)	174

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度 (平成21年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成22年3月31日現在)	
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%	(3) 期待運用収益率	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	7年定額法	(4) 数理計算上の差異の処理年数	7年定額法
(5) 過去勤務債務の額の処理年数	7年定額法	(5) 過去勤務債務の額の処理年数	7年定額法

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
	(単位：百万円)	(単位：百万円)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産
	退職給付引当金 1,233	退職給付引当金 1,180
	役員退職慰労引当金 226	役員退職慰労引当金 38
	貸倒引当金 1,273	貸倒引当金 1,062
	賞与引当金 92	賞与引当金 95
	繰越欠損金 607	減損損失 134
	その他 187	繰越欠損金 889
	繰延税金資産小計 3,618	その他 100
	評価性引当額 3,288	繰延税金資産小計 3,501
	繰延税金資産合計 330	評価性引当額 3,176
	繰延税金負債	繰延税金資産合計 325
	その他有価証券評価差額金 116	繰延税金負債
	その他 9	その他有価証券評価差額金 176
	繰延税金負債合計 125	繰延税金負債合計 176
繰延税金資産の純額 204	繰延税金資産の純額 148	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	(単位：%)
		法定実効税率 40.6
		(調整)
		交際費等永久に損金に算入されない項目 2.5
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.4
		住民税均等割等 3.8
		評価性引当額 26.6
		その他 1.5
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 15.4

(企業結合関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、大阪府・京都府を中心に、賃貸用マンション、店舗及び駐車場を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は64百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2,903	0	2,902	2,644

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、不動産評価鑑定基準又はそれに準ずる方法により算定しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)において、水産物販売事業の連結売上高、営業利益及び資産は、いずれも全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)において、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日)及び当連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日)において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本水産(株)	東京都 千代田区	23,729	水産・食品 ・ファイン 事業	(被所有) 直接 32.9	商品の売買 役員の兼任	商品の買付	仕入 -	買掛金	793

(注) 1. 当社が日本水産(株)の関係会社となった日は平成21年3月27日であり、関係会社となってからの取引金額には重要性がないため記載しておりません。

2. 日本水産(株)からの商品の買付については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱ニッスイ ・ジーネット	東京都 千代田区	10	事務代行・ 金融業	-	資金の借入	資金の借入	借入 1,000	短期借入金	1,000

(注) ㈱ニッスイ・ジーネットと機動的な資金調達と資金効率の改善を目的として、平成21年3月27日融資限度枠設定契約書(60億円)を締結しました。資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、借入期間は3ヶ月で一括返済となっております。なお、担保は提出しておりません。

当連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社	日本水産(株)	東京都 千代田区	23,729	水産・食品 ・ファイン 事業	(被所有) 直接 32.9	商品の売買 役員の兼任	商品の買付	仕入 9,095	買掛金	1,109

(注) 日本水産(株)からの商品の買付については、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件にて行っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	㈱ニッスイ ・ジーネット	東京都 千代田区	10	事務代行・ 金融業	-	資金の借入	資金の借入	短期 - 長期 450	短期借入金 長期借入金	1,003 450

(注) ㈱ニッスイ・ジーネットからの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を決定しております。

また、短期借入金については、キャッシュ・マネジメント・システムによっており、取引金額を集計することは実務上困難であるため、期末残高のみ表示しております。なお、担保は提出しておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 246円79銭	1株当たり純資産額 276円61銭
1株当たり当期純損失金額 165円46銭	1株当たり当期純利益金額 23円21銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため、記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,298	321
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,298	321
期中平均株式数(千株)	13,891	13,845

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成21年3月31日)	当連結会計年度 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,423	3,809
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,423	3,809
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(千株)	13,870	13,772

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,600	4,803	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	21	21	3.5	-
1年以内に返済予定のリース債務	79	67	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	42	471	1.5	平成23年～ 平成24年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	198	126	-	平成23年～ 平成28年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,942	5,490	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	21	450	-	-
リース債務	55	33	21	13

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	第2四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第3四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第4四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日
売上高(百万円)	33,658	33,671	41,569	32,091
税金等調整前四半期純利益 金額又は税金等調整前四半 期純損失金額() (百 万円)	9	38	421	89
四半期純利益金額又は四半 期純損失金額() (百万円)	30	10	328	13
1株当たり四半期純利益金 額又は1株当たり四半期純 損失金額() (円)	2.23	0.73	23.73	0.96

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,854	1,417
受取手形	96	69
売掛金	9,885	9,064
商品及び製品	2,606	1,685
前払費用	22	23
関係会社短期貸付金	588	544
未収入金	722	75
繰延税金資産	156	200
その他	106	27
貸倒引当金	364	442
流動資産合計	15,675	12,666
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 915	2 902
減価償却累計額	395	406
建物(純額)	2 520	2 495
構築物	2 164	2 164
減価償却累計額	89	102
構築物(純額)	2 75	2 61
機械及び装置	2 57	2 57
減価償却累計額	39	42
機械及び装置(純額)	2 17	2 14
車両運搬具	29	28
減価償却累計額	18	20
車両運搬具(純額)	10	7
工具、器具及び備品	136	128
減価償却累計額	122	113
工具、器具及び備品(純額)	13	14
土地	3 3,051	3 3,066
リース資産	252	246
減価償却累計額	60	102
リース資産(純額)	191	143
有形固定資産合計	3,880	3,804
無形固定資産		
ソフトウェア	9	7
電話加入権	24	23
リース資産	56	19
その他	18	18
無形固定資産合計	108	69

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 2,260	1 2,369
関係会社株式	125	129
出資金	2	1
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	300	294
関係会社長期貸付金	1,161	1,130
破産更生債権等	2,843	2,418
固定化営業債権	4 921	4 896
長期前払費用	20	13
繰延税金資産	20	-
その他	26	27
貸倒引当金	4,580	4,134
投資その他の資産合計	3,102	3,147
固定資産合計	7,091	7,020
資産合計	22,766	19,687
負債の部		
流動負債		
支払手形	9	-
受託販売未払金	258	223
買掛金	6 5,770	6 6,162
短期借入金	7,600	4,803
リース債務	67	56
未払金	1,158	409
未払法人税等	8	25
未払消費税等	8	5
未払費用	114	56
預り金	109	86
賞与引当金	200	187
流動負債合計	15,306	12,016
固定負債		
長期借入金	-	450
リース債務	180	105
繰延税金負債	-	64
再評価に係る繰延税金負債	3 430	3 430
退職給付引当金	2,933	2,802
役員退職慰労引当金	508	42
長期預り保証金	396	378
固定負債合計	4,449	4,273
負債合計	19,756	16,290

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,352	2,352
資本剰余金		
資本準備金	2,012	2,012
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	2,012	2,012
利益剰余金		
利益準備金	340	340
その他利益剰余金		
別途積立金	5,685	5,685
繰越利益剰余金	6,111	5,771
利益剰余金合計	86	253
自己株式	676	698
株主資本合計	3,602	3,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	170	239
土地再評価差額金	3 761	3 761
評価・換算差額等合計	591	522
純資産合計	3,010	3,397
負債純資産合計	22,766	19,687

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高		
受託品売上高	10,601	8,963
買付品売上高	142,344	124,775
売上高	152,945	133,738
売上原価		
受託品売上原価	1 10,018	1 8,470
買付品売上原価		
商品期首たな卸高	3,186	2,606
当期商品仕入高	136,408	118,213
合計	139,595	120,820
商品期末たな卸高	7 2,606	7 1,685
買付品売上原価	136,988	119,134
売上原価合計	147,006	127,604
売上総利益	5,938	6,134
販売費及び一般管理費		
市場使用料	2 711	2 683
出荷奨励金	3 3	3 2
完納奨励金	4 467	4 436
役員報酬	122	67
従業員給料及び手当	2,276	2,279
賞与	298	319
賞与引当金繰入額	197	184
退職給付引当金繰入額	203	172
役員退職慰労引当金繰入額	30	17
福利厚生費	521	503
旅費及び交通費	37	43
交際費	14	19
通信費	2	1
消耗品費	76	80
減価償却費	106	99
水道光熱費	131	126
賃借料	142	144
貸倒引当金繰入額	556	62
その他	674	713
販売費及び一般管理費合計	6,576	5,957
営業利益又は営業損失()	637	176

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
営業外収益		
受取利息	33	31
受取配当金	56	81
受取賃貸料	121	112
天然ガス売却額	76	67
受取保険金	59	-
その他	23	40
営業外収益合計	371	333
営業外費用		
支払利息	107	105
賃貸費用	62	62
天然ガス売却原価	76	65
その他	9	4
営業外費用合計	256	237
経常利益又は経常損失()	522	272
特別利益		
関係会社株式売却益	40	-
投資有価証券売却益	70	-
保険解約返戻金	187	-
役員退職慰労引当金戻入額	-	135
特別利益合計	298	135
特別損失		
投資有価証券評価損	356	6
投資有価証券売却損	30	-
関係会社株式評価損	-	10
貸倒引当金繰入額	299	-
減損損失	-	5 12
固定資産除却損	-	6 30
不正取引関連損失	36	-
特別損失合計	721	59
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	945	347
法人税、住民税及び事業税	21	13
法人税等調整額	1,416	5
法人税等合計	1,437	7
当期純利益又は当期純損失()	2,383	339

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,352	2,352
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,352	2,352
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,012	2,012
その他資本剰余金		
前期末残高	0	-
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
前期末残高	2,012	2,012
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	2,012	2,012
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	340	340
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	340	340
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	5,685	5,685
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	5,685	5,685
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,519	6,111
当期変動額		
剰余金の配当	208	-
当期純利益又は当期純損失()	2,383	339
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,592	339
当期末残高	6,111	5,771

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	2,505	86
当期変動額		
剰余金の配当	208	-
当期純利益又は当期純損失()	2,383	339
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,592	339
当期末残高	86	253
自己株式		
前期末残高	668	676
当期変動額		
自己株式の取得	8	22
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	7	22
当期末残高	676	698
株主資本合計		
前期末残高	6,202	3,602
当期変動額		
剰余金の配当	208	-
当期純利益又は当期純損失()	2,383	339
自己株式の取得	8	22
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	2,600	317
当期末残高	3,602	3,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	523	170
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	353	68
当期変動額合計	353	68
当期末残高	170	239
土地再評価差額金		
前期末残高	761	761
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	761	761
評価・換算差額等合計		
前期末残高	237	591
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	353	68
当期変動額合計	353	68
当期末残高	591	522

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	5,964	3,010
当期変動額		
剰余金の配当	208	-
当期純利益又は当期純損失()	2,383	339
自己株式の取得	8	22
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	353	68
当期変動額合計	2,953	386
当期末残高	3,010	3,397

【重要な会計方針】

項目	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 満期保有目的債券 償却原価法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ125百万円増加しております。</p>	<p>(1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物及び構築物 10～47年 機械装置及び運搬具 4～13年 器具及び備品 5～15年</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 均等償却しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、執行役員の退職金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を合わせて計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、『「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）』（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)				
4. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約について振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">為替予約</td> <td style="text-align: center;">外貨建金銭債権債務 及び予定取引</td> </tr> </table> <p>(3) ヘッジ方針 当社は主に内規である「経理規程」及び「輸出入取引に伴う外国為替管理規程」に基づき、外貨建取引について、該当部署が実需の範囲内で個別に為替予約を実施し、全体のポジションは経理部が管理し、金利変動リスク、為替変動リスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債等に関する重要な条件が同一であり、有効性がおおむね100%であることが明らかであるため、有効性の判定は省略しております。</p>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建金銭債権債務 及び予定取引	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>					
為替予約	外貨建金銭債権債務 及び予定取引					
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>				

【会計処理方法の変更】

<p>第74期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第75期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末における未経過リース料期末残高相当額(利息相当額控除後)を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上する方法によっております。</p> <p>これによる、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。</p>	

【追加情報】

<p>第74期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>	<p>第75期 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>
<p>当社元部長による循環取引等の不適切な取引が過年度より行われていました。</p> <p>当該不適切な取引により、今後会社が関係した取引先に支払うべき金額856百万円は未払金に含めて計上しております。また、当該取引に関連して当事業年度に発生した損失36百万円は特別損失に不正取引関連損失として計上しております。</p>	

【注記事項】
(貸借対照表関係)

項目	第74期 (平成21年3月31日現在)	第75期 (平成22年3月31日現在)
1. 担保資産	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。	投資有価証券55百万円は、預託保証金として差入れております。
2. 国庫補助金等による固定資産圧縮記帳額	建物 9百万円 構築物 16百万円 機械及び装置 55百万円 計 81百万円	建物 7百万円 構築物 14百万円 機械及び装置 42百万円 計 65百万円
3. 土地の再評価	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年 平成14年3月31日 月日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 852百万円</p>	<p>土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額のうち、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法としましたが、一部については第4号に定める路線価に合理的な調整を行って算出する方法等を採用しております。</p> <p>再評価を行った年 平成14年3月31日 月日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 955百万円</p> <p>また、上記差額のうち、賃貸等不動産に該当する土地にかかるものは855百万円であります。</p>
4. 固定化営業債権	回収の遅延している売上債権等であり ます。	同左
5. 偶発債務 銀行借入保証	大阪東部冷蔵㈱ 64百万円	大阪東部冷蔵㈱ 42百万円
6. 関係会社項目	関係会社に対する負債には次のもの があります。 買掛金 799百万円	関係会社に対する負債には次のもの があります。 買掛金 1,086百万円

(損益計算書関係)

項目	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)																		
	1. 受託商品売上原価	受託商品売上高より大阪市中央卸売市場業務条例、大阪府中央卸売市場業務規程、京都市中央卸売市場業務条例及び神戸市中央卸売市場業務条例並びに明石市地方卸売市場業務条例による卸売手数料を控除したものであります。	同左																	
2. 市場使用料	<table border="0"> <tr> <td>売上高割使用料</td> <td>299百万円</td> </tr> <tr> <td>面積割使用料</td> <td>411百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>711百万円</td> </tr> </table>	売上高割使用料	299百万円	面積割使用料	411百万円	計	711百万円	<table border="0"> <tr> <td>売上高割使用料</td> <td>272百万円</td> </tr> <tr> <td>面積割使用料</td> <td>410百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>683百万円</td> </tr> </table>	売上高割使用料	272百万円	面積割使用料	410百万円	計	683百万円						
売上高割使用料	299百万円																			
面積割使用料	411百万円																			
計	711百万円																			
売上高割使用料	272百万円																			
面積割使用料	410百万円																			
計	683百万円																			
3. 出荷奨励金	委託出荷者に対する出荷奨励のための交付金であります。	同左																		
4. 完納奨励金	仲卸業者に対する販売代金のうち契約期日までの完納額に対する交付金であります。	同左																		
5. 減損損失		<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失として特別損失に計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">明石営業部 (兵庫県 明石市)</td> <td rowspan="2">事業用 資産</td> <td>土地</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>建物等</td> <td>4百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産について事業を基礎とし、賃貸用資産及び遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。</p> <p>上記の事業用資産については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(12百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額を使用しております。</p> <p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>30百万円</td> </tr> </table>	場所	用途	種類	金額	明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円	建物等	4百万円	建物	6百万円	工具、器具及び備品	0百万円	リース資産	23百万円	計	30百万円
場所	用途	種類	金額																	
明石営業部 (兵庫県 明石市)	事業用 資産	土地	7百万円																	
		建物等	4百万円																	
建物	6百万円																			
工具、器具及び備品	0百万円																			
リース資産	23百万円																			
計	30百万円																			
6. 固定資産除却損																				
7. たな卸資産の簿価切下額	期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、125百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。	期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、64百万円のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。																		

(株主資本等変動計算書関係)

第74期(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	1,421,298	34,373	912	1,454,759
合計	1,421,298	34,373	912	1,454,759

(注) 普通株式の自己株式の増減株数は全て単元未満株式の買取り及び売渡しによるものであります。

第75期(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)	1,454,759	97,750	-	1,552,509
合計	1,454,759	97,750	-	1,552,509

(注) 普通株式の自己株式の増加は全て単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、水産物販売事業における設備、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(「機械装置及び運搬具」、「器具及び備品」)であります。 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成21年3月31日)

子会社株式及び関連会社で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式30百万円、関連会社株式8百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		
	(単位：百万円)	(単位：百万円)		
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	繰延税金資産	繰延税金資産		
	退職給付引当金	1,191	退職給付引当金	1,137
	役員退職慰労引当金	206	役員退職慰労引当金	17
	貸倒引当金	1,549	貸倒引当金	1,368
	賞与引当金	81	賞与引当金	86
	繰越欠損金	500	関係会社株式	117
	関係会社株式評価損	113	減損損失	79
	その他	184	繰越欠損金	781
	繰延税金資産小計	3,826	その他	98
	評価性引当額	3,522	繰延税金資産小計	3,687
	繰延税金資産合計	303	評価性引当額	3,387
	繰延税金負債		繰延税金資産合計	299
	その他有価証券評価差額金	116	繰延税金負債	
	その他	9	その他有価証券評価差額金	163
	繰延税金負債合計	125	繰延税金負債合計	163
	繰延税金資産の純額	177	繰延税金資産の純額	135
	2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	(単位：%)	
		法定実効税率	40.6	
		(調整)		
		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.7	
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.2	
		住民税均等割等	3.8	
		評価性引当額	38.0	
		その他	0.4	
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.3	

(1株当たり情報)

第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 217円07銭	1株当たり純資産額 246円66銭
1株当たり当期純損失金額 171円59銭	1株当たり当期純利益金額 24円54銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第74期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	第75期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,383	339
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	2,383	339
期中平均株式数(千株)	13,891	13,845

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第74期 (平成21年3月31日)	第75期 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,010	3,397
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	3,010	3,397
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	13,870	13,772

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	696,450	341
		(株)極洋	805,865	160
		中央三井トラスト・ホールディングス(株)	444,000	155
		(株)高松コンストラクショングループ	105,000	120
		ウシオ電機(株)	66,000	104
		三菱自動車工業(株)	795,000	100
		(株)池田泉州ホールディングス	555,000	94
		(株)りそなホールディングス	62,149	73
		(株)ライフコーポレーション	44,479	71
		みずほ信託銀行(株)	700,000	65
		その他(192銘柄)	2,458,841	995
		計	6,732,784	2,284

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	平成18年度第3回京都市市債(1銘柄)	12	11
		平成15年度第7回大阪市市債(1銘柄)	44	43
		計	56	55

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	証券投資信託受益証券(2銘柄)	31,098,903	28
		計	31,098,903	28

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	915	18	32 (2)	902	406	33	495
構築物	164	0	1 (1)	164	102	13	61
機械及び装置	57	0	-	57	42	2	14
車輛及び運搬具	29	1	2	28	20	4	7
工具、器具及び備品	136	8	15 (1)	128	113	5	14
土地	3,051	22	7 (7)	3,066	-	-	3,066
リース資産	252	5	11	246	102	53	143
有形固定資産計	4,606	57	70 (12)	4,593	789	113	3,804
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	26	18	3	7
電話加入権	-	-	-	23	-	-	23
リース資産	-	-	-	33	14	13	19
その他	-	-	-	18	-	-	18
無形固定資産計	-	-	-	102	33	17	69
長期前払費用	28	0	1	26	12	5	13

(注) 1. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,945	352	429	289	4,577
賞与引当金	200	187	200	-	187
役員退職慰労引当金	508	17	347	135	42

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額(その他)のうち180百万円は一般債権の貸倒実績率による洗替額であり、109百万円は回収等による取崩額であります。

2. 役員退職慰労引当金の当期減少額(その他)135百万円は、退職慰労金の支給額と既引当金との差額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成22年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	52
預金	
当座預金	1,224
普通預金	136
通知預金	5
小計	1,365
合計	1,417

受取手形

相手先	金額（百万円）
(株)斎木商店	26
(株)辻政	18
天政蒲鋒(株)	8
(有)スイセイ水産	4
古家奈々男	3
その他	8
合計	69

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成22年4月	53
5月	12
6月	0
7月以降	3
合計	69

売掛金

相手先	金額(百万円)
一正蒲鉾(株)	210
日本産業(株)	137
(株)阪食	112
大起産業(株)	101
ヤマサ蒲鉾(株)	100
その他	8,401
合計	9,064

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
9,885	140,419	141,241	9,064	94.0	25

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品名	金額(百万円)
冷スリミ	325
鮭鱒	238
カニ	198
冷海老	198
南北凍魚	190
その他	533
合計	1,685

関係会社長期貸付金

相手先	金額(百万円)
大阪東部冷蔵(株)	1,112
その他	18
合計	1,130

受託販売未払金

受託商品売上高より卸売手数料及び諸掛を控除した残額で、出荷者に対する未払額であります。

相手先	金額(百万円)
ヤマサ蒲鉾(株)	19
タカノフーズ(株)	15
(有)鮮魚直市	5
たから商事(株)	5
(株)村田蒲鉾店	4
その他	171
合計	223

買掛金

買付商品仕入高の出荷者に対する未払額であります。

相手先	金額(百万円)
日本水産(株)	1,081
(株)極洋	325
東洋冷蔵(株)	306
(株)ベニレイ	193
(株)交洋	160
その他	4,095
合計	6,162

短期借入金

相手先	金額(百万円)
農林中央金庫	1,600
(株)三菱東京UFJ銀行	1,100
(株)ニッスイ・ジーネット	1,003
中央三井信託銀行(株)	500
その他	600
合計	4,803

退職給付引当金

項目	金額(百万円)
退職給付債務	2,957
年金資産	299
未認識数理計算上の差異	144
未認識過去勤務債務	-
合計	2,802

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 (特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告によりこれを行う。 http://www.pronexus.co.jp/koukoku/7538/7538.html やむを得ない事由により、電子公告により公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載してこれを行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）平成21年6月30日近畿財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成21年5月11日近畿財務局長に提出

事業年度（第70期）（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第71期）（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

事業年度（第72期）（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年5月12日近畿財務局長に提出

事業年度（第73期）（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書

平成21年8月21日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

平成21年12月17日近畿財務局長に提出

事業年度（第74期）（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

(4) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年6月30日近畿財務局長に提出

(5) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）平成21年8月13日近畿財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月13日近畿財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月12日近畿財務局長に提出

(6) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成21年12月17日近畿財務局長に提出

（第75期第1四半期）（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

（第75期第2四半期）（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(7) 半期報告書の訂正報告書

平成21年5月12日近畿財務局長に提出

（第73期中）（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 臨時報告書

平成22年5月18日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6月30日

株式会社大水
取締役会 御中

監査法人 ト ー マ ツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宗久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大水の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大水が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効でないと表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書に記載されている重要な欠陥により、不備が生じている販売業務プロセスと決算・財務報告プロセスで処理される重要な取引については、会社による取引内容の再照合または見積もり計算の再計算が行われ、その結果特定した必要な修正はすべて連結財務諸表に反映されており、これによる財務諸表監査への影響はない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社大水
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大水の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社大水が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年 6月30日

株式会社大水

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武田 宗久 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 紳太郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 西方 実 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月22日

株式会社大水

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂井俊介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤栄司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大水の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大水の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。